

第7回 地方税制のあり方に関する検討会 議事概要

- 1 日時 令和7年8月21日(木) 10時00分～12時00分
- 2 場所 合同庁舎2号館7階 省議室
- 3 出席者 小西座長、内田委員、西野委員、古谷委員、星野委員
上村特別委員、小西特別委員、坂巻特別委員、佐藤特別委員、
林特別委員、吉村特別委員
- 4 議事次第
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 地方関係団体ヒアリング
全国知事会
全国市長会
全国町村会
指定都市市長会
 - (2) 経済団体等ヒアリング
一般社団法人 日本経済団体連合会
一般社団法人 情報サービス産業協会
 - 3 閉会
- 5 議事の経過

○ 冒頭に事務局より、今回以降実施するヒアリングの趣旨として、地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況に係る原因・課題の分析を行うためのものであること、前回・前々回の検討会における委員からの指摘事項についてもヒアリングを行う各関係団体に事前にお伝えしていることを説明した上で、地方関係団体及び経済団体等から意見を聴取した。

(1) 地方関係団体ヒアリング

○ 地方関係団体ヒアリングでは、全国知事会、全国市長会、全国町村会及び指定都市市長会から意見を聴取した。

 - ・ 全国知事会からは、同会地方税財政常任委員長の河野・宮崎県知事より、以

下のとおり説明があった。

- ・ 令和7年度与党税制改正大綱を受けた全国知事会声明では、拡大しつつある地方団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について、原因・課題の分析を進めるとともに、現在の社会経済情勢に対応した地方法人課税のあり方も含め、分析・検討をお願いしたい、としている。
 - ・ 今年の7月に青森市で開催された全国知事会議では、東京都が行っているような行政サービスを打ち出して、選挙で選ばれるというような、いわばポピュリズムを助長しかねない傾向を、財政力の格差、税財源の格差がもたらしめているのではないか、という指摘もあった。
 - ・ 特に、東京都が打ち出した水道の基本料金の無償化も背景にあり、全国知事会議では、あまりにも税源の偏在性が大きくなり過ぎているのではないか、是正をすべきタイミングではないかという声が強く出された。また、経済活動の変化、電子商取引の拡大、フランチャイズ制の拡大などを背景として、東京に財源も集中する状況になっているのではないか、との指摘があった。
 - ・ 東京都が自身の立場を主張する場面もあったが、全国知事会としては、改めて偏在是正について強く求めていくという方針で取りまとめを行った。偏在是正を講じるに当たって、自治体が自律的に行政運営を行うための基盤である税制の充実、税源の充実を強く求める。
 - ・ 税収の偏在を許容した中で税収全体のパイが拡大すると、団体間の税収格差もそのまま拡大してしまうので、あくまで税制の制度として、偏在を是正すべきタイミングにあるのではないか。
- ・ これに対して、委員から、過去の偏在是正措置の効果について質問があり、河野知事から、これまでの是正措置により一定程度偏在が是正をされているが、現在の状況を見るとさらにその偏在が拡大をしているのではないかととの回答があった。
- ・ 全国市長会からは、同会都市税制調査委員会副委員長の中野・一宮市長より、以下のとおり説明があった。
 - ・ 地方において人口流出に歯止めがかかっていない状況であり、今後の地方創生を考えていくに当たり、東京一極集中の是正は重要な課題。
 - ・ 一方、この課題を地方と東京の対立軸と捉えるのではなく、それぞれの強みを生かして特性に応じて発展していくことが、日本全体が持続可能な活力ある社会となっていく上で重要と考えている。
 - ・ 全国市長会として取りまとめた「都市税財源の充実確保に関する重点提言」

では、住民生活に直結した行政サービスの財政需要の急増と多様化に迅速かつ的確に対応できるよう、一般財源を充実確保する観点から、地方消費税を都市自治体の基幹税として位置づけるなど、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することを求めている。

- ・ また、全国市長会としては、行政サービスの地域格差が過度に生じないよう、税源の偏在性が小さく安定性を備えた地方税体系を構築することによって、都市自治体の財政基盤を強化するよう、かねてより求めてきた。
 - ・ 市町村における過去10年間の税収入額と歳出決算額の推移を比較すると、税収入額の増加率に対し、歳出決算額の増加率の方が大きく、特に扶助費の伸びが大きい。
 - ・ 公共施設の更新や改修に当たっては、人件費や物価上昇に伴う建設費の高騰に加え、金利上昇に伴う公債費の負担増も予測されており、今後の財政運営の大きな不安要素となっている。
- ・ これに対して、委員から、都市自治体とそれ以外の自治体との行政サービスの特色の違いについて質問があり、中野市長から、都市自治体の行政サービスの特色として、近年急増している外国人住民との共生に関し、例えば、義務教育で児童を受け入れる際の対応等があるとの回答があった。
- ・ 全国町村会からは、同会政務調査会財政委員会委員長の井上・毛呂山町長より、以下のとおり説明があった。
- ・ 毛呂山町の歳出決算額の推移を見ると、人件費、扶助費、公債費の義務的経費をはじめ、歳出は増加傾向にあり、特に扶助費については、少子高齢化の影響により今後も増加していくことが見込まれている。
 - ・ 将来の試算では、令和7年度から歳出に対して歳入が不足することが見込まれており、不足財源分は財政調整基金の取崩し等によって補填せざるを得ない状況が想定されている。
 - ・ 今年7月に取りまとめた全国町村会要望では、偏在性の小さい安定的な地方税体系の構築により、地方の自主財源を拡充し、町村の財政基盤を強化することが不可欠であるとしている。偏在性の小さい安定的な地方税体系を構築するため、近年の社会経済情勢の変化により一部の都市に過度に税収が集中する実態について、しっかりと検証する必要がある。
 - ・ 一方で、税収の偏在是正を進めてもなお存在する地方団体間の財源の不均衡の調整は、地方交付税制度でしっかりと対応することが必要だと考えている。

- ・ これに対して、委員から、東京都の近隣自治体における人口移動について質問があり、井上町長から、都心からアクセスの良い生活圏に転出する若者が多くなっているとの回答があった。
- ・ 指定都市市長会からは、同会総務・財政部会長の神谷・千葉市長より、以下のとおり説明があった。
 - ・ 千葉市の税収入は近年伸びているが、それを上回る扶助費などの歳出の増加により厳しい財政状況となっており、財政調整基金の取崩しによる対応を余儀なくされている。また、物価高対応などにより、財政調整基金の残高も減少に転じている。
 - ・ 東京都が実施している保育料の所得制限なし全員無償化等を千葉市でやると、追加で216億円必要。市税収入の約1割に匹敵する規模であり、こうした内容を実施することはできない。福祉や教育といった本来住んでいる場所によって大きな差がつくべきでない分野でサービス格差が生じていることは問題と言わざるを得ない。
 - ・ 今後も他を圧倒するような独自施策を次々に講じられると、東京都と他団体との格差は広がるばかりか、制度的な歪みとそれに伴う住民間の不公平感の拡大なども懸念され、都以外の自治体の経営努力だけではどうすることもできない状況になっている。
 - ・ 人口と大企業の東京への偏在が、そのまま地方税収の偏在につながっていると考えられる。法人住民税について格差が大きく、地方交付税による財源調整後においても、依然として格差がある。
 - ・ 法人住民税については、平成26年度の地方法人税の創設に伴い税率が引き下げられた影響が東京都より指定都市の方が大きいと考えられ、これにより格差が拡大している。法人関係税の格差は課題であるが、これ以上格差を助長させるような制度改正には慎重であるべきと考える。
 - ・ 基準財政需要額を上回る人口1人当たりの一般財源等の額は、都区の計が38.2万円、首都圏3県・指定都市の計が19.3万円で、約2倍の格差。その分、独自施策の充実のための財源があるということではないか。
 - ・ 交付税総額は国の予算の動向に左右されるところがあるので、地方税の世界で東京一極集中の是正について検討すべきではないか。
- ・ これに対して、委員から、過去の偏在是正措置の効果について質問があり、神谷市長から、一定の成果はあったと考えているが、社会状況の変化により、行政改革努力だけでは埋めることのできない差が生じていることから、これまでの偏在是正の取組による指定都市への影響も踏まえなが

ら、新たな偏在是正の取組を進めてほしいとの回答があった。

- ・ また、委員から、具体的な偏在是正の方策について質問があり、神谷市長から、各団体それぞれ事情があり、指定都市市長会として詳しく提案するのは難しい面があるが、法人関係の偏在がかなり大きくなっているの
で、そこに着目していただきたいとの回答があった。

（２）経済団体等ヒアリング

- 経済団体等ヒアリングでは、一般社団法人日本経済団体連合会及び一般社団法人情報サービス産業協会から意見を聴取した。

（注）両団体ともに、団体として集約された見解だけでなく、個別企業とのヒアリングや意見交換等を通じて得た意見の紹介も含んでいる。

- 日本経済団体連合会から、本検討会のテーマに関連して、企業本社が東京に集中している要因や、東京に集中している企業・産業の特徴、企業の東京一極集中に関する今後の見通しなどについて、以下のとおり説明があった。

＜企業本社が東京に集中している要因＞

- ・ 東京には、人材をはじめとしたヒト・モノ・カネ・情報といった経営リソースが集まっていることによる集積のメリットが働いている。
- ・ 本社機能と製造あるいは営業の拠点の立地は区分して考えるものであり、前者であれば有能なタレント、人材がいるかどうかが一番重要な要素となるが、後者であれば消費地あるいは物流の効率性を考えた形で進出することとなる。
- ・ 他国と比べ、国内では規制や税制による地域差が小さく、地方に移転するメリットが小さいと考えられる。

＜東京に集中している企業・産業の特徴＞

- ・ 情報通信業、経営コンサルタント業などの本社支援サービス業は東京に集積する。また、この本社支援サービスの提供を受ける企業も東京に集中するという循環の動きがある。
- ・ その背景として、本社支援サービスの提供を受ける担当部門となる経営企画部門やデジタル担当部門などが本社に備わっている企業が多い。
- ・ 昨今、経済安全保障や地政学的なリスク、サイバーリスクが高まっており、そのようなリスクの多様化・高頻度化への対応として本社機能の体制強化が必要となる。その際に、コンサルやＩＴ分野の高度な知見を有する

外部専門家を活用することとなれば、そのような人材が集まる東京に一層集中する傾向となると考えている。

＜企業の東京一極集中に関する今後の見通し＞

- ・ 構造的な問題であり、一過性のものではないと受け止めている。
- ・ 東京に所在する企業が地方に移転することは、経営リソースの効率化の観点からは非常に難しい問題であり、地方に移転する相当のメリットが必要。移転を促すよりも、新規創業に力点を置いたほうが効率的と考えている。
- ・ 地方と都市がトレードオフの関係ではなく、WIN-WINとなる関係性をいかに構築できるかも重要。

＜フランチャイズ事業の伸張、持株会社体制への移行＞

- ・ 業務のデジタル化、DX、あるいは支店の統廃合といった業務の効率化は、大きな企業において取り組みやすい状況にある。企業行動の最適化、いかに経営資源を効率的に配分していくかという観点で、避けられない流れだと受け止めている。

○ その後、日本経済団体連合会の説明に関する自由討議が行われた。委員からの質問、それに対する日本経済団体連合会からの回答の概要等は次のとおりである。

- ・ 委員から、本社機能のうち今後も東京に残ると思われる機能の見通しについて質問があり、M&AやIT化などの経営戦略を担う部門は、情報収集や高度な外部専門家の活用の面で東京に残ると思われるとの回答があった。
- ・ 委員から、水平分業型のビジネスモデルが増えていることが企業の東京への集中の要因となっているのではないか、地域における支店の廃止に繋がっているのではないかとの質問があり、最近の傾向として外部委託することが多い印象はあるが、ビジネスモデルとして水平分業型と垂直統合型のどちらを採るかは経営のトレンドによるところもあり、一概に片方だけで進んでいくものではないと考えられるとの回答があった。
- ・ 委員から、本店のみで支店を有しない法人が東京都において増加している要因について質問があり、経営リソースを効率的に活用する観点から支店の統廃合は考えざるを得ない状況にあること、デジタル化が進展する中でそのような流れがますます進んでいくと考えられるとの回答があった。
- ・ 委員から、本社部門の従業者数が増えていることの背景として東京特有の要因が考えられるかとの質問があり、本社機能特有の事情として、デジ

タル担当部門の強化が必要であることや、政府との渉外業務や海外調査を担う部門が本社の中で強化されることは東京特有の事情であるとの回答があった。

- ・ 委員から、特に国際税務を取り扱うコンサルタント業は、地方では顧客の獲得が難しく、東京に集中している実態にあるとの意見が出た。
- ・ 委員から、コンサルタント業において、オンライン化により対面でのやり取りの必要性に変化が生じているかとの質問があり、オンライン化が今後も進展する中で、効率化・利便性という点で対面にとらわれないようになることは確かであるが、対面だからこそその効率性、成果が生まれることもあり得ることも踏まえると、バランスの問題であるとの回答があった。
- ・ 委員から、本社機能は企業にとっての付加価値を生むのかという質問と、仮に付加価値を生まないのに本社機能が東京に集中しているとすれば、税源偏在の観点からは検討の余地があるとの考え方が示され、プロフィットという面で付加価値を稼いでいるとは言いがたいが、法務部門が訴訟リスクを低減させていることや、人事・経営戦略部門において企業が付加価値を生むためのベースを考えていることを踏まえると、本社機能の強化がなければ、企業が将来的に成長していくことはできないとの回答があった。

- 次に、情報サービス産業協会から、情報通信業を営む企業が東京に集中している要因、情報通信業の東京一極集中に関する今後の見通しなどについて、以下のとおり説明があった。

<情報サービス産業が東京に集中している要因>

(企業経営の観点)

- ・ 発注者が東京に集中していること、主に大企業の本社機能、特に情報システム部門が東京にあることが多いことが挙げられる。
- ・ 顧客と密接なコミュニケーションが必要であることから距離感が重視されてきた。特に業種によっては、情報セキュリティの観点から顧客企業内においてシステム開発や運用を行っていることも多く、常駐という形態も含めて、密接なコミュニケーションが必要であることが一番の要因となっている。
- ・ 情報サービス産業が多重下請構造となっている中で、元請企業や高付加価値案件を受注できる大手システムインテグレーターが東京に集中したため、東京を中心に案件や人材が動いている状況となっている。
- ・ AI分野を中心にデータセンターの需要が高まっており、電力供給の確

保などのインフラ環境が重要視されている。

- ・ コロナ禍以降、リモート開発等の進展はあったが、やはり主要プロジェクトが東京で行われていること、その意思決定において密接なコミュニケーションを要することから、リモートの限界を感じているというのが昨今の状況である。

（ＩＴ人材確保の観点）

- ・ 高度教育機関、特にＩＴに関する教育や研究を行う機関が東京に集中しており、東京には人材供給の安定性という特性がある。また、グローバル人材の獲得という面では、東京という世界的なブランドが確立されている。
- ・ 東京では新しい技術やトレンドを学び、実践する機会に圧倒的に恵まれているほか、採用・人材育成についても特化された支援制度が充実している。また、企業競争力という観点でも、特にＩＴ企業においては東京に拠点を置くことで企業ブランドの向上につながる。

＜東京一極集中に関する今後の見通し＞

- ・ マーケットあるいは人材の稠密性が東京にある中で、ゲームチェンジャーとなり得るかもしれない要素を紹介する。
- ・ まず、ＡＩの進展により業務の自動化が進むと、従来の労働集約型であった産業構造が変わり得る可能性がある一方で、ＡＩのような極めて高度な技術が日本各地に賦存するかという疑問もある。
- ・ 多重下請構造も徐々に変わっており、垂直統合から水平にという動きが出てきている。特定の分野に強い企業が案件を集約していくことになれば、元請企業を中心とした今の東京一極集中に変化を与える可能性はあるが、そのような見通しやデータが現れているわけではない。
- ・ 情報から何を生み出していくかということに付加価値の源泉が移行しつつある中で、従来はＩＴ人材がベンダー企業に集まっていたが、今後は情報そのものを有するユーザー企業に集まるなど、人材の流れという点で大きな変化が起こる可能性がある。
- ・ ＩＴを通じて社会課題を解決するということに働きがいを持つ若者が増えた場合には、東京ではなく、人口減少に悩んでいる地方において課題解決をしたいという人材の動きも出てくる可能性がある。
- ・ 一方で、従来はマーケットが国内であることが多かったが、マーケットを国外に求め、あるいは人材もグローバルに採用することとなる場合には、東京というブランド価値が一層高まると考えられる。

○ その後、情報サービス産業協会の説明に関する自由討議が行われた。委員からの質問、それに対する情報サービス産業協会からの回答の概要は次のとおりである。

- ・ 委員から、多重下請構造の下で元請企業に多くの付加価値が配分されることとなると、実際に作業を行っている人員の状況とのズレが生じているのではないかととの質問があり、完全に均等配分であるとは言わないが、元請企業に不当に付加価値が集中している状況にはないとの回答があった。
- ・ 委員から、東京にベンダー企業が多いことが企業の東京への集中の一因となっているのではないかととの質問があり、クラウド化の進展により、システム開発を行う上で場所にとらわれなくなる可能性はあるが、やはり我が国の特徴であるユーザー企業の近くにベンダー企業がいて、密接に情報交換をしながらシステム開発・運用をする流れはそう簡単に変わらないのではないかととの回答があった。

以上